

はむらんは見た…!

～もっと守って交通マナー～



毎日市内を循環しているはむらん。
そのはむらんが見たもっと直してもらいたい交通マナーを紹介します。

第2回は<歩行者編>だよ

羽村市内の歩行者事故（平成18年上半期）

発生件数：20件

死者：1人

重傷者：0人

軽傷者：19人

市内の事故発生原因

「飛び出し」「横断歩道外横断」

※警視庁のデータ（平成18年6月30日現在）による

道路を歩いて通行することは、毎日普通にやっていることだね。学校に行ったり、仕事に行ったり、買物に行ったりする時など、多くの人は交通ルールを守ってくれているね。

だけど、時には歩行者も事故の原因を作っていることは知っている？「ちょっとだけ近道…」とか「自分なら大丈夫…」と思って交通ルールを破っている人はいないかな？

もう一度、歩行者のルールを見直してみよう！そして、歩行者でも防げる事故があることを知ろうね。

ちょっと待って!!



ちょっと待って!!「横断歩道を渡ろうよ」

「横断歩道までちょっと遠いな」「行くのがめんどうだな」「車が来ないから平気」と思って、横断歩道ではない道路を渡っていないかな？絶対ダメだよ。

そのちょっとした油断で事故が起きてしまうんだ。走って渡ればすぐだからといって、車が来ているのに渡ろうとする人をたまに見かけるけれど、とても危ないよね。

歩行者が思っている以上に車のスピードは速く、実際に事故が起きてしまうこともあるんだ。横断歩道を渡る。これ絶対！

横断歩道のないところでは…

歩道橋や地下道を通行しよう。

横断歩道や歩道橋、地下道がない道路では、左右の車の通行をしっかりと確認してから横断するんだよ。

そのときは1回ではなくて、2回・3回確認しよう。

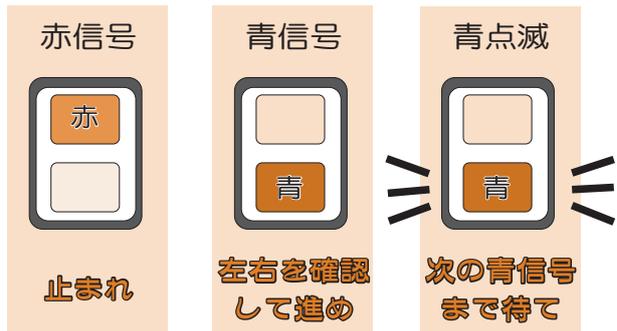
よしよし！
横断歩道を渡っているね。



「青の点滅信号は、次まで待とう」

青の点滅信号のときに、横断歩道を渡り始める歩行者を見ることがあるけれど、それはダメ！

青の点滅信号は、「次の青信号まで待ちましょう」という合図なんだ。だから、信号の手前で止まってね。もし、横断している途中で点滅し始めたら、速やかに横断してしまうか、戻って次の信号を待とう。



赤信号、青信号のルールを守ることは当然のことだけど、それを破る人がいることも事実。特に、青の点滅信号を青信号と同じように思っている人が多いと感じることがあるよ。

青信号になったら…

青信号に変わっても、すぐに渡り始めないで。車が来ないか確認してから渡り始めようね。

信号無視は絶対ダメ！青の点滅信号は次の青信号まで待とう！これ絶対！

あなたの植えた
チューリップを
水田に咲かせてみませんか

チューリップ球根の植付けボランティア募集

根がらみ前水田では、稲刈りが終わると来年のチューリップまつりのため、球根の植付けが始まります。植付け作業に参加していただけるボランティアを募集します。
※チューリップオーナーの球根も植え付けます。オーナーの方もぜひ参加してください。

日時 11月25日(土)・27日(月)・28日(火)午前9時〜正午
持ち物 手袋、長靴

申込み 11月21日(火)までに住所・氏名・電話番号を電話またはファクスで産業振興課産業観光係へ

問合せ 産業振興課産業観光係(産業福祉センター内)
☎57010144 FAX57016051



CONTENTS

- チューリップ球根の植付けボランティア募集
- 年末保育を行います
- プロデューサー養成講座〜基礎編〜
- ゆとろぎ・スポーツ施設の予約システムサービスが一時停止します
- 羽村市国民健康保険運営協議会委員募集
- 意見をお寄せください!!第四次羽村市長期総合計画・後期基本計画(案)意見をお寄せください!!羽村市国民保護計画素案
- 長期総合計画審議会から答申書が提出されました
- 第1回幼・保・小連携推進懇談会を開催しました
- 羽村からネパールへ 鍵盤ハーモニカが笑顔をつくりました
- 市役所のサービスが一時停止します
- 国土交通大臣表彰
- 平成18年度秋季善行表彰
- 水道・下水道使用料金の助成金(8ヶ月分)を支給します
- 行政・人権・身の上合同特設相談を開設します
- 生け垣を作りませんか
- ごみの減量とリサイクルの推進にご協力ありがとうございます
- 冬を迎えるためのごみの出し方シユレツダー屑の出し方について
- ライターは必ず中身を使い切ってから有害ごみへ!
- 漏水調査にご協力ください
- 市営住宅(高齢者住宅) 入居者募集
- 第5回羽村市障害福祉計画審議会の傍聴
- 教育委員会定例会結果報告
- 11月の市内ウォーク
- エアロピクスカーニバルII
- 第29回女性防災コンクール
- ご寄付ありがとうございます
- 社会福祉協議会から
- 官公署から

年末保育を行います

12月29日(金)・30日(土)に、羽村市立保育園全園で年末保育を行います。

市内の保育園などに入所し、年末保育の利用を希望する児童の保護者は、市役所児童課または各保育園へ申し込んでください。

申込書配付・受付場所 市役所2階児童課・各市立保育園
申込受付期間 12月1日(金)〜22日(金)

児童課 午前8時30分〜午後5時15分
各市立保育園 午前7時〜午後6時(日曜日を除く)
保育料 1日3000円(1人)

※私立保育園および東京都認証保育所でも年末保育を実施する保育所があります。申込期間など詳しくは、直接保育所へ問い合わせてください。

問合せ 児童課保育係



生涯学習センターゆとろぎ

休館日 月曜日（祝日の場合は開館）

〒205-0003 羽村市緑ヶ丘 1-11-5

☎ 570-0707 FAX 570-6422 <http://www.hamura-tokyo.jp/>

✉ s703000@city.hamura.tokyo.jp

プロデューサー養成講座〈基礎編〉

こんなコンサートを実施してみたい、あんな事業をやってみたい、アイデアはあるけれど、いざとなるとどこから手をつけていいのかわからない…。

そんな方は、ぜひこの講座に参加してください。事業を行う時に中心となるのは、『プロデューサー』です。経験豊かなプロの方を講師に迎え、その仕事と手順に迫ります。

日時 12月3日・10日、平成19年1月7日・21日・28日（いずれも日曜日）午後1時30分〜5時

会場 ゆとろぎ講座室2

対象 事業プロデューサーの方法に関心のある方

定員 20人（先着順）

参加費 無料

■第1回	プロデューサーとは？ プロデューサーの実際の業務は何か？総論的に学びます。
■第2回	企画書のつくり方 ―何のため？誰に見せたい？ 説得させる企画書の書き方を実践的に学びます。
■第3回	お金を集めるA to Z ―先立つものは…？ 資金調達をどのように行うか、事例などから学びます。
■第4回	実際の運営 ―誰が何を？ 公演当日に向けてどんな準備をして、どのように当日を迎えるのか、流れを学びます。
■第5回	収支報告と評価 ―「やりっぱなし」にしないために 収支報告と事業評価をどう戦略的に行うかを学びます。

申込み 11月16日(木)から電話または直接ゆとろぎへ

ゆとろぎ・スポーツ施設の予約システムサービスが一時停止します

サーバーのメンテナンスに伴い、公共施設予約システムサービスを一時停止します。停止時間内は「羽村市の生涯学習」のホームページの閲覧もできません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

停止期日 11月20日(月)午後2時〜5時

羽村市国民健康保険

運営協議会委員募集

「羽村市国民健康保険運営協議会」は、国民健康保険事業の運営に関する重要事項について、市長の諮問に関して審議します。羽村市国民健康保険運営協議会委員の任期満了に伴い、被保険者代表の委員を募集します。

■応募資格 市内在住の20歳以上の方で、市の国民健康保険に加入されている方

※他の委員会や懇談会などで活動中の方は応募をご遠慮ください。

■募集人員 3人

■任期 平成19年1月〜平成20年12月（2年間）

■報酬 1回9000円

※協議会は、平日の午後約2時間、年間3〜5回程度の開催を予定しています。

■応募方法 次のテーマについての考え方を原稿用紙400字×2枚程度（縦書き・横書きなどの形式は自由）にまとめ、住所・氏名・年齢・生年月日・職業・電話番号を記入し、郵送または直接保険年金課保険係へ

■テーマ 羽村市の国民健康保険事業運営について

■選考方法 作文をもとに審査を行い決定します。提出していた資料は非公開とし、後日返却します。

■応募締切 11月30日(木)

※結果は、合否にかかわらずお知らせします。

■申込み 〒205-18601（住所記載不要）羽村市市民部保険年金課保険係

問合せ 保険年金課保険係

意見をお寄せください!!

意見応募対象

- 1 市内在住・在勤・在学の方
- 2 その他施策などに利害関係を有する方

提出方法

様式 自由

方法 案件名および必要事項を記入し、郵送・

ファクス・Eメールまたは直接提出先へ

※電話での受付はできません。

注意

□ 必要事項が記入されていない場合は対象になりません。

□ 提出していただいた内容は、個人情報を除き公表します。

□ 案件に対する賛否を問うものではありません。

□ 意見に対する個別の回答はできません。

羽村市意見公募手続きについて詳しくは、市ホームページをご覧ください。現在募集している他案件もご覧いただけます。

<http://www.city.hamura.tokyo.jp/p-comment/p-comment.html>

第四次羽村市長期総合計画・後期基本計画（案）

募集期間 11月20日(月)～12月19日(火)午後5時（必着）

第四次羽村市長期総合計画は、新たなまちづくりの基本となる市の最も重要な計画です。
市では、この計画に基づき、計画の基本理念である「自立と連携」のもと、「ひとに心 まちに風」いきいき生活・しあわせ実感都市「はむら」の実現を目指し、さまざまな施策に取り組んでまいりました。

平成19年度からは、この計画の後期5か年計画がスタートすることとなり、後期基本計画の策定に向け、関係機関の代表者、知識経験者、市民公募委員、企業関係者などで構成された審議会で検討を重ねてまいりました。この度、計画

提出先 羽村市企画部企画課企画担当

〒205-8601（住所記載不要）

〒205-8601

〒205-8601（住所記載不要）

〒205-8601（住所記載不要）

〒205-8601（住所記載不要）

羽村市国民保護計画素案

募集期間 11月16日(木)～12月18日(月)午後5時（必着）

国民保護計画とは、万が一、「外国からの武力攻撃」や「多数の人を殺傷するような大規模テロ」などが起きた際に、国や地方自治体などが連携協力し、住民に対し、警報の伝達、避難の指示、誘導および救護などについて、羽村市内にいるすべての人の生命、身体、財産、基本的人権などを守るため、迅速かつ的確に行うための行動計画です。

市では、この計画の策定にあたり、東京都国民保護計画の基本指針に基づいて、さまざまな機関の代表者および知識経験者などで構成される羽村市国民保護協議会を経て、「羽村市国民保護計画素案」としてまとめられました。

提出先 羽村市総務部市民生活安全課

〒205-8601（住所記載不要）

〒205-8601

〒205-8601（住所記載不要）

〒205-8601（住所記載不要）

〒205-8601（住所記載不要）